

令和3年度 第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和3年3月29日 県庁11階第5会議室	
出席者氏名	天方 徹 伊東 孝 橋本俊作 三刀屋 淳 上原道子 仲宗根君枝 横井理人 田港華子	
審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和3年9月30日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 372件	総件数 194件
①一般競争入札	172件	49件
②総合評価	93件	41件
③指名競争入札	75件	89件
④随意契約	27件	15件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 12件) ※当日の審議において、案件⑤「波照間漁港北防波堤及び2号岸壁等改良工事(R3)」については、既存資料で委員が納得できる十分な説明ができなかったことから、書面により継続して審議を行った。	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

※抽出案件:別紙参照

(資料3)

令和3年度第2回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会
抽出事案一覧表

	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	本島中部第1地区長浜揚水機場機能保全工事(R3-1)	機械器具設置工事	一般競争入札	R3.8.31	1	143,748,000	139,992,308	141,900,000	(株)丸福	98.7	農林水産部 中部農林土木事務所
②	玉城青少年の家改築工事(体育館棟・建築)	建築一式工事	一般競争入札	R3.6.17	27	256,740,000	242,843,802	253,000,000	(株)高橋土建	98.5	土木建築部 施設建築課
③	西中底原地区ほ場整備及び畑地かんがい施設工事(R3-1)	土木一式工事	一般競争入札	R3.7.14	9	327,177,400	302,128,688	303,908,000	(株)佐平建設・(株)丸玄建設特定 建設工事共同企業体	92.8	農林水産部 農地農村整備課
④	那覇浄化センターNo. 2汚泥脱水機機械設備工事(その2)M21	機械器具設置工事	総合評価方式	R3.8.11	1	555,170,000	532,395,349	550,000,000	(株)西原環境おきなわ・國和設備工 業(株)特定建設工事共同企業体	99.0	土木建築部 下水道課
⑤	波照間漁港北防波堤及び2号岸壁等改良工事(R3)	土木一式工事	総合評価方式	R3.4.26	1	259,112,700	233,108,220	257,400,000	(株)大米建設	99.3	農林水産部 漁港漁場課
⑥	前泊港岸壁(-4.5m)整備工事(R3-2)	土木一式工事	総合評価方式	R3.9.8	1	212,223,000	196,028,258	202,400,000	(株)太名嘉組	95.3	土木建築部 北部土木事務所
⑦	中城公園園路整備工事(R3-1)	土木一式工事	指名競争入札	R3.7.14	7	47,949,000	43,688,406	46,717,000	(有)大福建設	97.4	土木建築部 中部土木事務所
⑧	大東地区地上デジタル放送放送伝送路更改工事	電気通信工事	随意契約	R3.7.9	1	237,677,000	-	237,270,000	西日本電信電話(株)沖縄支店	99.8	企画部 情報基盤整備課

	業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑨	R3豊見城糸満線調査測量設計業務委託	土木関係コンサル	一般競争入札	R3.8.10	12	66,495,000	52,747,291	66,000,000	(株)日興建設コンサルタント	99.2	土木建築部 南部土木事務所

令和3年度第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1</p> <p>案件⑥「前泊港岸壁整備工事（R3-2）」について。</p> <p>総合評価資料を見てみると、当初5社候補を挙げていたが、結果的に1社で、後の4社は「入札辞退」とあるのは、どういうことなのか。入札辞退した理由は、何なのか。最後に、評価の表に修正後の点数で、赤で括弧の点数が15点から0点になっている。どういうことなのか。</p>	<p>A 1</p> <p>公告したところ、5社の応募があり、採点、評価した後、札入れの段階まで移行したが、応募は1社であった。残り4社については、入札がなかったため、「入札辞退」ということになる。入札辞退の理由は、特に求めているが、別の工事を先に受注したことで、配置予定技術者をこの工事に配置できなくなったことが理由として考えられる。</p> <p>評価の修正については、港湾工事の綱矢板、綱杭工の実績を評価対象とすると公告したが、業者から提出された配置予定技術者の施工実績としては、道路の橋梁下部工の実績を挙げており、公告で求めている内容と違うということで、0点という得点になっている。</p>
<p>Q 2</p> <p>案件①「本島中部第1地区長浜揚水機場機能保全工事（R3-1）」について。</p> <p>入札予定者が複数あるが、結果的に1社となっているが、案件⑥と似たような状態であるのか、他の工事があるから入札辞退されたのか。</p> <p>特段、この丸福でしかできない工事であるというわけでないのであれば、1社の入札で落札率98.7%というのは、行政としてどのように理解しているのか。</p>	<p>A 2</p> <p>複数の事業者が入札すると見込んでいたが、実際に入札したのは1社だけであった。</p> <p>昨年も1社で、間口を広げたいという考えから総合評価ではなく一般競争入札としている。</p> <p>見積もり自体は3社とっており、特段難しい工事でもないため、地域的なものではないかと考えている。</p>
<p>Q 3</p> <p>案件④「那覇浄化センターNo.2汚泥脱水機機械設備工事（その2）M21」について入札予定者が複数あるが、</p>	<p>A 3</p> <p>案件④について、見込み対象事業を27社としていたが、入札参加は1社であった。プラント工事においては、プラントの重要な機器を製造する実績を持っている業者を、基本的には採用していくという方針を進めている。</p>

結果的に1社となっているが、案件⑥と似たような状態であるのか、他の工事があるから入札辞退されたのか。

また、27社対象となるJVがある中で、どうして1社のみが入札しているのか、落札率が99%であるということについて、行政としてどのように考えているか。

Q 4

案件④について。

この低入札調査基準価格というのは、いわゆる最低制限価格と同趣旨のものでよいか。

低入札調査基準価格は入札前に公表されているのか。

Q 5

案件④について、低入札調査基準価格を事前に公表しないにもかかわらず、それを上回る数値で、かつ予定価格より下回る金額になって、99%という数字が1社のみからでてくるのは、どういうことか。

Q 6

案件④について、施工実績の項目について、「自社で製作した機器が含まれているのに限る。」とあるが、「他社で製作した機器」は駄目なのか。

一般的な土木工事業者に比べ、プラントのノウハウを持っているプラントメーカーの数というのが限られており、入札参加者数が、大幅に伸びない実情がある。

県外プラントメーカーにおいては全国的に事業展開をしているメーカーも多く、各地域で入札に参加することになり、比較的に入札者は少なくなる傾向が多いと認識している。落札率が99%ということで、大分高いようなイメージはあるが、低入札調査基準価格が予定価格の約97%で設定されており、約3~4%程度の幅での競争となり、98%、99%という落札率が比較的多いということになる。

A 4

総合評価方式においては、失格基準価格を認定しており、その失格基準価格を下回る価格を応札した者は失格となり、落札者となることができない。

一方、低入札調査基準価格は、低入札調査基準価格以下でその工事を適正な品質で施工できるのか確認する。そのうえで技術者を追加で配置してもらおう等、問題がないということであれば契約に至るものである。

低入札調査基準価格は事前に公表していない。

A 5

(事務局回答)

低入札調査基準価格、最低制限価格については、算定式があり、この率以下になると適正な工事等の履行率については、確保が難しくなるところで、率が定められており、事前に公表している。業者は工事等の積算をする際に、公表されている率で、積算をして、この価格では適正に履行できるというラインで札入れをしていると認識している。

A 6

要件の中では、他社が製造したものを使って工事を完成させたものは、実績として認めていません。あくまでも自分たちの製造した機器でもって請負工事を完成させた場合に実績として認めているという状況である。

Q 7

案件⑥「前泊港岸壁(-4.5m)整備工事(R3-2)」について。

配置予定技術者の資格について、1級土木施工管理技士の資格者証、講習修了証等について確認するのか。

Q 8

案件③「西中底原地区ほ場整備及び畑地かんがい施設工事(R3-1)」について。

多数の入札があったが、ほとんど失格になっている理由は何か。

Q 9

案件⑤「波照間漁港北防波堤及び2号岸壁等改良工事(R3)」について

学識経験者は案件の評価項目等の内容が良ければ、押印するのか。学識経験者は専門であるのか。また、選定の基準はあるのか。学識経験者と建設業者との利害関係について確認しているのか。

Q 10

案件⑧「大東地区地上デジタル放送放送伝送路更改工事」について

西日本電信電話株式会社沖縄支店の共有資産としているが、放送伝送路設備として、ビデオGW、伝送装置、ATMルーター等あるが、西日本電信電話株式会社の独自のものなのか。

A 7

必要事項はクリアしているか、確認している。

A 8

最低制限価格を決定する際に使用するランダム係数の範囲内の僅差で、最低制限価格未滿となり、失格となっている。

A 9

総合評価方式において、評価項目や評価点について、事前に説明をして、学識経験者の方から了解を得るという手続きである。

学識経験者は工学系、農業工学系の大学の名誉教授、農林水産部農業土木技術職の統括監であったOBで選定の基準はない。利害関係の確認はしていない。

A 10

放送伝送路設備は、全体として様々な機器を組み合わせで放送、一定品質を保ったうえで伝送しなければならないため、西日本電信電話株式会社のみということである。

<p>Q 1 1 案件⑦「中城公園園路整備 工事(R3-1)」について 「土木B等級の15社指名 となる」について趣旨は何 か。</p> <p>Q 1 2 案件⑨「R3豊見城糸満線 調査測量設計業務委託」に ついて 受託者である日興建設コ ンサルタントに県のOBが 所属しているか。利害関係 者になる人というチェック 項目にはなっていないか。</p>	<p>A 1 1 「沖縄県土木建築部建設工事請負業者指名基準及び指 名審査会等に関する要領」に基づき 5,000 万円未満の場 合、15 社選定できる。本案件では、不調不落があると予 想されたので、それ以上に多く指名をした。</p> <p>A 1 2 日興建設コンサルタントに県のOBの方はいないと認 識している。「利害関係者になる人」というチェック項 目はない。</p> <p>以上</p>
--	---